

令和7年「菊川市こども議会」実施要領

1. 目的

菊川市の未来を担うこどもたちを対象に、模擬議会の体験を通じて議会や市政に関心を持ってもらい、将来の市議会議員及び有権者の教育を図り、併せて、こどもたちの自由な意見・提言を聞き、今後のまちづくりの参考にすることを目的として実施する。

2. 実施者

【主 体】 菊川市議会

【協力者】 菊川市、菊川市教育委員会

3. 実施日時

夏休み期間を活用し実施することとし、準備、提言書発表で、原則、次の5日間とする。ただし、資料収集、課題調査、提言書作成（校正）状況により日数・時間を短縮する場合もある。

■ 1日目（7月25日（金）（8:45 集合）9:00～12:00）

- ・オリエンテーション
- ・議会の仕組み説明
- ・市の課題など説明
- ・テーマ（タイトル）決定

■ 2日目（7月29日（火）（8:45 集合）9:00～12:00）

- ・資料収集
- ・課題調査
- ・提言書作成（校正）

■ 3日目（8月4日（月）（8:45 集合）9:00～12:00）

- ・資料収集
- ・課題調査
- ・提言書作成（校正）

■ 4日目（8月7日（木）（8:45 集合）9:00～12:00）

- ・提言書作成（校正）

■ 5日目（8月18日（月）（8:15 集合）9:00～12:00）

- ・提言書発表

4. 実施場所

■ 1日目～4日目（説明、提言書作成等）

- ・オリエンテーション等：菊川市役所 4 階 協議会室
- ・資料収集、調査 提言書作成：菊川市役所 4 階 各委員会室等他

■ 5 日目（こども議会（提言書発表））

- ・当日説明（控室）：菊川市役所 4 階 協議会室
 - ・こども議会（提言書発表）：菊川市役所 4 階 菊川市議事堂
- ※傍聴者（保護者・学校関係者等）は、菊川市役所 4 階の「本会議場傍聴席」若しくは、「第 1 委員会室」

5. 参加対象者と募集人数

- 対象者 市内在住の小学校 5 年生から中学 3 年生
- 募集人数 15 名（応募者数によっては実施主体者による選考）

6. 募集期間と申し込み方法

- 募集期間 令和 7 年 5 月 19 日（月）～令和 7 年 6 月 27 日（金）
- 申込方法 こども議会開催（こども議員募集）チラシの裏面にある「菊川市こども議会参加申込書」を菊川市議会事務局へ提出、または、QR コードから申込み

7. 送迎の方法

- 保護者による送迎
 - 保護者による送迎ができない場合は議会事務局職員による送迎
- ※行事保険の都合上、保護者及び事務局員以外の送迎は不可

8. 実施方法

参加希望者を募り、参加者が「自分たちが住む将来の菊川市をどのようにしたいか」、「菊川市の課題をどのように解決していきたいか」等テーマに沿って、市議会議員に助言をいただきながら、市への要望等を考え、提言書（作文）としてまとめ、議場を活用し発表する。

- ① 参加者の募集を行う。
- ② 参加者は、「将来の菊川市」等のテーマに沿い、市議会議員と一緒に、提言書（作文）を作成する。
- ③ 作成した提言書を、市議会議事堂（議場）で発表する。発表は 4 グループ程度に分け実施する。

9. 提言のテーマとタイトル

提言のテーマ 【未来の菊川市】

自分たちが住む菊川市をどのようなまちにしたいか等をテーマとし、提言書（発表）にタイトルをつける。

※提言書のタイトル（例）

『住みよい未来の菊川市』

『幸せを実感できる菊川市』

『お茶の魅力と文化を発信するまち』

『〇〇〇〇〇で目指せ、日本一！』 等々

10. 個人情報の取り扱い

菊川市議会では、開かれた議会を目指していることから、議会状況を映像配信（ライブ中継・録画）や広報誌の発行を行っています。このことから、以下の件について皆様のご理解とご了承をいただきますようお願いいたします。

- ① インターネットによる映像配信・広報紙への掲載等における個人情報についての許可
- ② 議場での執行部広報によるカメラ撮影の許可
- ③ 写真等の報道機関への情報提供

11. スケジュール

①開催前日まで

4月8日（火）	校長会でこども議会の開催の説明 牧之原小・中については別途対応
5月12日（月）	チラシ配布 ・教育委員会内棚へ配架 ・牧之原小・中へは持参
5月26日（月）～6月27日（金）	こども議員（参加者）募集
7月25日（金）（1日目）	議会の仕組み説明 市の課題など説明 テーマ決定
7月29日（火）（2日目）	資料収集 課題調査
8月4日（月）（3日目）	資料収集 課題調査 提言書作成（校正）
8月7日（木）（4日目）	提言書作成（校正） 議場での提言練習

②こども議会（提言発表） 当日 8月18日（月）（5日目）

8:15	集合
8:15～8:45	進行の説明、リハーサル
9:00	開会（こども議長①進行）
9:00～9:05	赤堀議長あいさつ（登壇）
9:05～9:10	長谷川市長あいさつ（登壇）
9:10～9:30	グループ①（4人）発表（一人5分程度）
9:30～9:40	長谷川市長講評
9:40	こども議長交代（こども議長②進行）
9:40～10:00	グループ②（4人）発表（一人5分程度）
10:00～10:10	長谷川市長講評
10:10～10:25	休憩
10:25	こども議長交代（こども議長③進行）
10:25～10:45	グループ③（4人）発表（一人5分程度）
10:45～10:55	長谷川市長講評
10:55	こども議長交代（こども議長③進行）
10:55～11:15	グループ④（3人）発表（一人5分程度）
11:15～11:25	長谷川市長講評
11:25～11:30	赤堀教育長全体講評（登壇）
11:30～11:35	小林副議長閉会のあいさつ（登壇）
11:35～11:45	記念撮影
11:45～11:55	こどもミーティング、アンケート記入
11:55	解散

★上記スケジュールについて、参加者の人数等により前後します。最終的な時間につきましては、参加する子どもの人数等を踏まえ、最終的にスケジュールを作成し通知します。

令和7年菊川市こども議会における担当業務

1. 市議会

- ① こども議会の広報に関すること
- ② 参加者募集に関すること
- ③ 提言書作成の補助に関すること
 - ・グループ分け
 - ・参加者の意見・希望を聞く
 - ・提言テーマを決めるための助言
 - ・資料収集、課題調査の補助
 - ・提言書の校正の助言

2. 市議会事務局

- ① 募集に関すること
 - ・募集チラシの作成、配布
 - ・応募の受付
- ② 参加者の確認に関すること
 - ・参加者名簿の作成
 - ・グループ分け
- ③ 準備に関すること
 - ・会場予約、会場用意
 - ・オリエンテーション（スケジュール表、口述用意）
 - ・議会の仕組み説明（資料、口述用意）
 - ・市の課題等説明（資料、口述用意）
- ④ 発表当日に関すること
 - ・名札、バッジ用意
 - ・議場座席準備
 - ・システム運用
 - ・参加記念品用意、配布
 - ・アンケートの実施
 - ・保護者等の傍聴の対応
- ⑤ 実施後に関すること
 - ・アンケート集計
 - ・映像データのまとめと配布（CD）
 - ・お礼状作成

3. 市（市長、執行部含む）

- ① 広報に関すること
 - ・ 事前広報、事後広報
- ② こども議会発表当日以外
 - ・ こども議員の調査への対応
- ③ こども議会当日に関すること
 - ・ 市長講評
 - ・ 市長、副市長、部長の出席等

4. 教育委員会

- ① 教育長講評に関すること
- ② 学校との調整等

5. その他

- ① 報道への対応に関すること
 - ・ 市長公室と議会事務局で協議して対応